事　業　報　告　書

令和７年度（第１８期事業年度）

自　令和　７　年　４　月　１　日

至　令和　８　年　３　月３１日

公立大学法人　新見公立大学

目　　次

1　理事長メッセージ …… 1

2　法人の目的、役割等 …… 2

3　法人の位置付け …… 2

4　中期目標の概要 …… 2

5　運営上の方針、戦略等 …… 3

6　中期計画の概要 …… 4

7　持続的に適正なサービスを提供するための源泉 …… 6

8　業務運営上の課題・リスク及びその対応策 …… 9

9　業績の適正な評価の前提情報 …… 10

10　業務の成果と使用した資源との対比 …… 10

11　予算と決算の対比 …… 16

12　要約した財務諸表 …… 16

13　財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況 …… 17

14　内部統制の運用に関する情報 …… 21

15　法人の基本情報 …… 22

参考情報 …… 25

1　理事長メッセージ

公立大学法人新見公立大学が設置する新見公立大学は、「誠実、夢、人間愛」を建学の精神に、中山間地域に立地する本学の地の利を活かし、中山間地域の持続可能な未来像である「人に優しい地域共生社会」の実現に向けて、「地域ぐるみで支え合う保育」、「心と体の健康を支える看護」、「共生社会の基盤を創る福祉」を研究・教育する健康科学部1学部3学科（健康保育、看護、地域福祉）として平成31（2019）年4月に拡充・改組している。令和7（2025）年度は、改組翌年からの第３期中期目標・計画期間の最終年度となり、目標と計画の完遂と充実を図った。

大学院については、第３期中期目標を前倒しして、中山間の住み慣れた地域で、安心してこころ豊かに共に生きる社会（共生社会）の基盤となる全世代型地域包括ケアシステムの構築に向けて、看護並びに地域福祉の視点から課題を明らかにし、実践的指導者、研究者及び教育者を育成しつつ、産学官民の多職種協働での課題解決を構想する大学院健康科学研究科2専攻（看護学専攻博士前期・博士後期課程、地域福祉学専攻修士課程）として令和5(2023)年4月に拡充・改組し、教育・研究の深化と特色化を図っている。

地域貢献については、地域共生推進センター（2019年設置）にスチューデント・アシスタント（SA）制度を2020年に導入して、学生とともに積極的に推進する体制を構築してきた。令和4（2022）年度に大学の街中キャンパスとして開設した「NiU 新見駅西サテライト」は、①発達支援センター「なごみ」、②こども交流広場「ひだまり」、③スタディラウンジ「ゆめラウ」の3部門で構成されており、SA を中心とする学生達の地域交流・地域貢献活動、ならびに学修の場として積極的に活用されている。また、産学官民協働での中山間地域における生活課題解決の方策を研究し、実践モデルを構築する全世代型地域包括ケア研究センター（2023年設置）では、ウエルネス・ライフ、メンタルヘルス、ソーシャル・インクルージョン、コレクティブ・インパクトの４部門で課題解決と地域づくり活動を推進している。

教育研究等を実施する上で基盤となる管理運営等については、改めて「大学運営に関する方針」を定め、新見公立大学の教育研究目的の達成に向けて、評価・将来構想委員会内に「構想部会」、「企画評価部会」、総務課内に「企画評価室」を設置して、大学運営を教職協働で推進していく体制を強化している。

令和7年度の特筆すべき事業実績として、西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程を設置し、第１期の修了生を輩出するとともに、「NPO 法人口から食べる幸せを守る会(KTSM)の第13回全国大会」を本学が共催して岡山市で開催した。また、コレクティブ・インパクト部門主導で産学官民が連携した新見版 MaaS プロジェクトチーム（NiMP）の包括的連携協定の締結と Go トレの実証実験やシミュレーション教育による実践力を高めるための VR 導入による大学 DX の推進など、地域共生社会の実現と教育の高度化に向けた多角的な取組を加速させた。さらに、教職員によるワークショップなどを通じて全学的な意識醸成を図った上で、次年度からの第4期中期目標・中期計画を策定するとともに、企画評価室主導で新たに新見公立大学研修資料 Ver.1(「企画評価業務の実際」、「法令順守に基づく大学運営」、「文教政策の理解と活用」の三部構成)が取りまとめられた。この研修資料が有効に活用されて、更なる組織力強化に繋がることが期待される。

本報告書は、従来の財務情報中心の報告に大学の運営情報を加えることで、情報のバランスと事業の繋がりを説明し、令和７年度における公立大学法人新見公立大学の業務運営状況の全体像を簡潔に説明するものである。

2　法人の目的、役割等

【法人の目的】

新見公立大学法人は、新見公立大学を設置し、管理することにより、豊かな教養と高い倫理性を養い、多面的な人間理解を深め、健康科学に関する専門の知識と技能を教授研究し、良き社会人として、市民の生活及び文化の向上並びに地域及び社会における保健医療の進展、福祉の充実と教育の振興に寄与する有為な人材を育成することを目的とする。

【大学の基本理念】

新見公立大学は、「誠実・夢・人間愛」を建学の精神とし、人と人とが繋がり合う地域に根ざした大学として、地域を拓く優れた人材を育成するとともに、専門領域の教育研究の成果を国際的な視野に立ち広く社会へ還元することを目指す。

【大学の特徴と役割】

新見公立大学は、少子・高齢化と人口減少に関わる諸々の課題に直面している中山間地域にある日本で唯一の保健福祉系の公立大学であり、課題先進地域にある地の利を活かし、健康科学部の3学科は新見市全域をキャンパスとして「健やかな子どもの発達、心の豊かさの向上、高齢者の健康寿命の延伸」を指標として、地域共生社会の構築における各学科の役割と多職種連携を実践的に教育研究している。また、令和5(2023)年に改組した大学院健康科学研究科では、共生社会の基盤となる「中山間地域における全世代型地域包括ケアシステム」の構築における課題を産官学民の多職種協働での解決を目指している。

3　法人の位置付け

【組織】

新見市 ―― 総務部 ―― 総合政策課 ―― **大学連携推進室**

連　携

公立大学法人新見公立大学

連　携

【政策】

「新見市版地域共生社会の実現」　「**大学を活かしたまちづくり**」

4　中期目標の概要

新見公立大学は、「誠実、夢、人間愛」を建学の精神に、教員と学生との距離が近い血の通う教育を基本とし、質の高い教育カリキュラムの構築や大学院設置などの改革を重ねながら、保育・看護・福祉の専門職人材を輩出してきた。

新見市は、典型的中山間地域にあり、少子化・高齢化・人口減少といったさまざまな課題に直面する「課題先進地域」となっている。新見公立大学はこの新見市の活性化に貢献することが期待されており、地方創生に関する取組みがますます重要となっている。

こうした中で、新見公立大学は、新見市における「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」としての役割を果たすべく、新見市と協働し、持続可能な地域の未来を拓く「人に優しい地域共生社会」の実現に向けて取組んでいる。

そこで、「地域ぐるみで支え合う保育」「心と体の健康を支える看護」「共生社会の基盤を創る福祉」の３課題を学部、専攻科、大学院等で共有しながら、グローバル化や情報化への対応も視野に入れつつ、実践的な多職種連携を実現する大学として、さらなる成長をめざし、第４期中期目標を定める。

【重点目標】

（１）　社会との共創

地域における教育、文化、医療、福祉の発展に貢献し、中山間地域が抱える課題解決のため、地方自治体や地域の諸機関と協働する。

（２）　教育

学修者本位の教育を組織的に展開し、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進する。

また、デジタル駆動型社会への移行による保育、看護、福祉並びに地域社会の現場の変化に応じて、新たなリテラシーを身に付けた専門職人材を育成する。

（３）　研究

保育、看護、福祉の領域の研究を推進し、その成果を活用して中山間地域が抱える課題を解決し、より良い社会の実現を目指す。

（４）　業務運営の改善及び効率化

教職協働の推進、内部統制機能の実質化などにより強靭なガバナンスを推進する。

（５）　自己点検・評価の結果に基づく改善

客観性、外部性、妥当性を確保しつつ、教育研究等の自己点検・評価等の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの大学経営を実現する。

５　運営上の方針、戦略等

大学を取り巻く環境は厳しく、中央教育審議会から「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(2018)」、それに続く「教学マネジメント指針(2020)」、「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(2022)」等が提示されるとともに、「大学設置基準等の一部を改正する省令(2022)」が施行され、さらに、新答申「我が国の「知の総和」向上の未来像　～高等教育システムの再構築～　2025年2月」が示されるなど、大学教育のさらなる質の改善・改革が求められている。

このような状況を踏まえ、大学経営等に関する方針として「大学運営に関する方針」、「大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」、「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」、「学生支援に関する方針」、「教育研究等環境整備の方針」、「内部質保証に関する方針」及び「教学マネジメント基本方針」を定め、また、教育に関する「卒業又は修了の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」の3つの方針（ポリシー）を定めそれぞれの業務の方向性を明らかにした上で業務の実施と改善に努めている。

令和8年度は、第4期中期目標・中期計画の初年度が始動する中、「社会との共創」を掲げ、市民に開かれた大学としての役割を果たすべく、地域課題に即した教育・研究の推進、産学官民での取り組みを一層強化する。これらを通じて、持続可能な地域共生社会の実現に貢献する大学運営を目指す。

6　中期計画の概要

中期計画の概要は次のとおりである。

Ⅰ　教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1　社会との共創

1)　地域課題に向き合うシンクタンク

地域共生推進機構を核に産学官民の連携を強化し、シンクタンク機能を向上させる。研究成果に基づき、市への政策提言を積極的に行う。

2)　中山間地域の生活課題解決

全世代型地域包括ケア研究センターを中心に、交通・福祉・食・外国人支援等に関する実践モデル「新見モデル」を構築し、地域の課題解決を支援する。

3)　地域の人材育成

保育・看護・福祉分野の専門職に対し、リカレント教育や生涯学習を体系的に提供し、多職種協働を促す学びの場を創出する。

4)　地域社会への貢献

専門的知見を活かしたボランティア活動の推奨、学生による多世代型交流や地域運営組織への参画支援、情報発信の支援等を実施する。

2　教育

1)　教学マネジメント・教育の質保証

教育課程や授業内容を継続的・体系的に評価し、改善策を実行することで教育の質保証と向上を図る。

2)　入学者選抜

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学部、専攻科、大学院の入学定員の充足を目指した選抜を実施する。

3)　健康科学部の教育

課題探究能力と幅広い教養を養い、地域交流を通じて社会の課題解決に貢献できる人材を育成する。

4)　健康保育学科の教育

実地体験実習を充実させ、保育実践力と地域における「保育」の質を向上させる人材を養成する。

5)　看護学科の教育

シミュレーション教育を推進し、変化する社会ニーズや健康課題に対応できる看護実践力を備えた人材を育成する。

6)　地域福祉学科の教育

実践的な教育プログラムを通じて、社会福祉士・介護福祉士としての専門性と対人援助能力を高める。

7)8)　大学院（修士・博士）の教育

保健・医療・福祉の社会的課題解決に資する、実践的な研究能力を備えた高度専門職や教育研究者を養成する。

9) DX・情報教育

基礎的なICTスキルからVR技術等の先端技術活用まで、デジタル技術で課題解決できる人材を育成する。

10) グローバル教育の推進

海外大学との短期研修や相互訪問など、諸外国との積極的な交流を推進する。

3 研究

1) 地域課題の研究

「中山間地域の全世代型地域包括ケアシステム」の構築に向けた具体的研究課題を設定し、成果を社会へ発信する。

2) 研究環境の整備

恒常的な研究成果の創出を図るため、研究基盤の整備を進める。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1) 教職協働による大学運営

教員と事務職員がそれぞれの専門性に応じて適切に役割を分担し、教職協働のもとで組織的かつ効果的な運営を行う。

2) 内部統制の強化

コンプライアンスの徹底、リスク管理、不正経理の防止に努め、取組み結果を公表する。

3) 施設・設備の整備

インフラ長寿命化計画に基づき維持保全を行い、ユニバーサルデザインや教育研究に必要な資料の整備を計画的に進める。

4) DX、デジタル・キャンパス

教学IRデータの収集・分析の効率化や情報システムの統合により、意思決定の迅速化と教育の質の向上を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1) 財政基盤の強化

競争的資金や寄附金などの外部資金を積極的に獲得し、効果的な資産運用を行うことで財政基盤を強化する。

2) 予算の効率かつ適正な執行

継続的な検証・分析に基づき、適切な予算管理と効率的な執行を行い、自律的かつ安定した経営を確保する。

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1) 自己・点検評価

教育研究活動の自己点検・評価を継続的に実施し、その結果を改善に活用する内部質保証を推進する。

2) 組織的な研修等

教職員の能力向上のため、FD（教育開発）やSD（職員開発）研修を定期的に実施する。

3) 情報公表

大学運営の方針、教育研究の成果、社会貢献、財務状況などを可視化し、分かりやすく発信する。

Ⅴ　その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

1)　厚生補導の充実・学生支援

奨学金制度やキャリア支援を充実させ、学生生活の満足度向上と社会的・職業的自立を支援する。

2)　安全安心の確保

全学的な安全衛生管理体制を確保し、地域社会と連携した危機管理体制を強化する。

3)　ダイバーシティ・ハラスメント対策

ハラスメント防止を徹底し、男女共同参画や多様性が尊重される快適な教育研究環境を整備する。

4)　広報・ホームページ

入試情報の発信を充実させるとともに、ステークホルダーからの意見を受け入れる公聴体制を整備し、双方向のコミュニケーションを推進する。

7　持続的に適正なサービスを提供するための源泉

⑴　内部統制システムの整備状況を含むガバナンスの状況

①　ガバナンスの体制

内部統制については、理事及び学部長、研究科長、センター長、事務局長等の各業務の責任者で構成する評価・将来構想委員会が中心となり、公立大学法人新見公立大学業務方法書に基づき、監事を除く役員の職務の執行が法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整え、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への内部統制に関する周知及び研修の実施並びに必要な情報システムの構築に努めている。

また、内部質保証については、内部質保証体制を整備した上で、学校教育法第109条第１項に規定する自己点検・評価を実施するため、「新見公立大学教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領」を制定し、教育研究活動等の継続的改善を行っているのかを毎年度評価するとともに、教育研究活動等の自己点検・評価及び第三者評価を、教職員の評価業務の負担を軽減しつつ実施し、それらの結果をもとにした改革・改善を進めている。

なお、学校教育法第109条第1項に定める自己点検・評価についての機関別認証評価（同法同条第2項）を令和5年度に受審したが、指摘事項は無く「大学評価基準を満たしている。」との評価結果を得ている。(認証期間：令和6(2024)4月1日～令和13(2031)3月31日)

②　法人の意思決定体制

法人の経営に関する重要事項は経営審議会で審議し、教育研究に関する重要事項は教育研究審議会で審議し、その上で理事会において審議し学長が意思決定を行っている。

⑵　役員等の状況

役　職	氏　名	任　期	経　　歴
理事長（学長）	公文　裕巳	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日	平成10年4月 岡山大学医学部教授 平成13年4月 岡山大学大学院医歯学総合研究科泌尿器病態学教授 平成17年4月 ～平成19年3月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科長 平成28年4月～ 新見公立大学長
理事 （総務・経営担当）	小田　　慈	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成12年4月 岡山大学医学部教授 平成15年4月 岡山大学大学院保健学研究科教授 平成31年4月～ 新見公立大学副学長
理事 （教育・研究担当）	斎藤　健司	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日	平成28年4月 新見公立短期大学教授 令和2年4月～ 新見公立大学学生部長
理事 （財務・安全担当）	鹿島　　隆	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日	令和3年4月 新見市総務部長（令和4年3月退職） 令和6年4月～ 公立大学法人新見公立大学事務局長
理事 （大学改革担当）	林田　昌吾	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日	昭和55年5月 井倉運輸株式会社代表取締役 令和3年4月～ 井倉運輸株式会社取締役会長
監事	黒杭　良雄	令和4年4月1日～ 令和7年度の財務諸表承認日まで	平成19年9月～ 黒杭税務会計事務所開業
監事	森定　茂美	令和4年4月1日～ 令和7年度の財務諸表承認日まで	平成22年4月 新見市福祉部次長（平成23年3月退職） 平成23年4月 社会福祉法人恵愛会 大佐荘 荘長（平成29年3月退職）

⑶ 職員の状況（令和7(2025)年5月1日現在）

教員 212人（うち常勤78人、非常勤134人）

職員 58人（うち常勤18人（プロパー職員12人を含む。）、非常勤40人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で10人（8%）増加しており、平均年齢は50.4歳（前年度49.3歳）となっている。このうち、新見市からの出向者は6人である。

⑷ 重要な施設・設備の整備状況

① 令和7年度に新設・拡充した設備等

・ 学生証等 IC カードプリンター購入（3,243千円）

学生証及び職員証等の IC カードを作成するための、専用のカードプリンターを購入した。

・ VR 機器及び看護教材購入（1,364千円）

シミュレーション教育による実践力を高めるための、VR 機器及び看護教材を購入した。

・ 講義収録システム購入（1,778千円）

講義のライブ配信等に速やかに対応するための、移動が可能な講義収録システム機器を購入した。

・ ワイヤレス画面転送システム導入（5,617千円）

ノートパソコン等とプロジェクターが容易に接続でき、講義やグループワーク等での画面の共有が可能となるための、専用の機器による画面転送システムを全ての講義室に導入した。

② 令和7年度に修繕した主要な施設等

・ 内装の改修（45,894千円）

3号館4階の壁、床、天井など内装の改修を行った。

・ 地域共生推進センター棟プロジェクター更新（1,042千円）

地域共生推進センター棟講義室のプロジェクター2台が故障したため更新した。

③ 令和7年度に処分した主要な設備等

特になし

⑸ 純資産の状況

① 資本金の額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。）

872,964,415円

② 目的積立金の取崩内容等

教育研究向上・組織運営改善のための経費として、目的積立金取崩に74,593,418円を計上した。

⑹ 財源の状況

当法人の経常収益は、1,545百万円で、その内訳は、運営費交付金収益884百万円（57%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益347百万円（23%）、その他収益312百万円（20%）となっている。（内訳は、経常収益の概ね70%に達するまで、金額の多い勘定科目順に記載し、それ以外の勘定科目についてはその他として一括して記載している。）

⑺ 社会への配慮等の状況

「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」を定め、大学の特色を生かした質の高い研究を推進し、保育・看護・介護・福祉領域での相互連携と協働により、人に優しい地域共生社会の実現に貢献するとともに、人口減少や少子高齢化により様々な課題が顕在化している中山間地域の課題に関する研究を推進し、その成果に基づき解決に資する効果的な方策を発信し、研究成果を地域社会に還元することとしている。

さらに、地域社会の活性化及び地域課題の解決に向けた、地域の「学びの場」、学生の「社会貢献の場」、保育・教育機関等の「情報共有の場」、地域医療・介護施設等の「スキルアップの場」の構築・提供に努め、図書館、体育館、子育て広場、地域共生推進センターなどの大学施設を積極的に開放し

ている。

8　業務運営上の課題・リスク及びその対応策

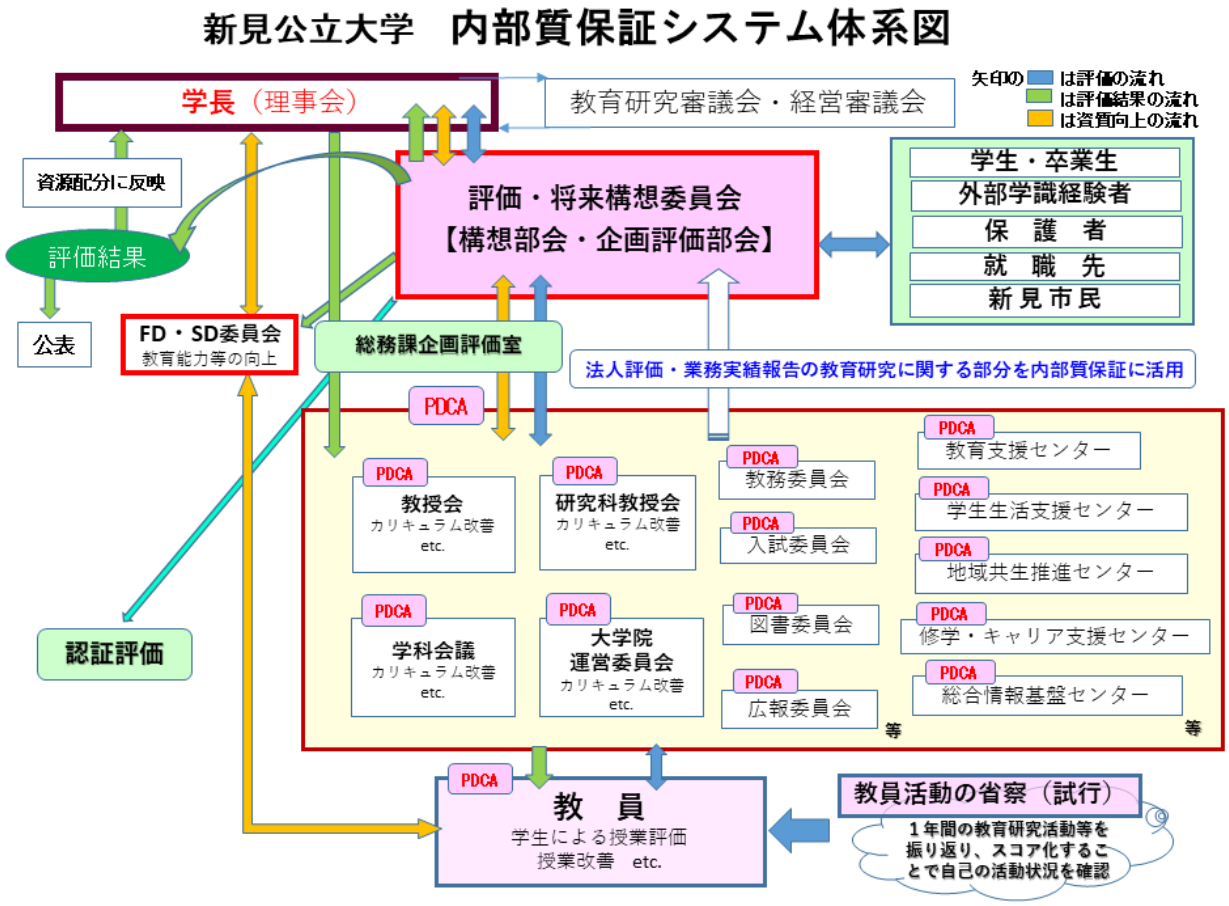
⑴　リスク管理の状況

リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減等のリスク対応については、「教育研究等環境整備の方針」を定め、その中で、大学施設・設備は必要なサービスや機能を長期的かつ安定的に提供するため安全性等の視点から整備及び管理を行うこと、事故や災害などが発生した場合の危機管理体制の強化を図ること、事故、災害及び犯罪の発生を未然に防止し、安全・安心な教育・研究環境を実現するための安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を構築することとし、評価・将来構想委員会がその役割を担っている。

⑵　業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

業務方法書に定める内部統制に関する事項は、評価・将来構想委員会が実質的に統括している状況であるが、その旨の明文化、ないしは別に新たな内部統制に関する組織を立ち上げるなど「内部統制システム」の明確化を図る。その際、内部統制システムによる適切なモニタリングの実施、監事監査の実質化、緊急時における業務の継続計画、内部通報・外部通報、反社会的勢力への対応などについても検討を進める。

9　業績の適正な評価の前提情報



本学の業務についての適正な評価を行う内部質保証システム体系図は上記のとおりである。法人評価（業務実績評価）については、常任委員会規程の別表において、「評価・将来構想委員会」が担うと規定している。評価・将来構想委員会は、恒常的に教育研究等の水準の保証及び向上を図るための自己点検・評価「業務改善サイクル」が適切に機能しているかを定期的に検証するとともに、自己点検・評価の結果に基づく改善に努めている。

また、評価・将来構想委員会内に「構想部会」、「企画評価部会」、総務課内に「企画評価室」を設置して、教職協働で推進していく体制を強化している。併せて、企画評価室主導で新たに新見公立大学研修資料 Ver. 1として「企画評価業務の実際」、「法令順守に基づく大学運営」、「文教政策の理解と活用」の三部構成による体系的な資料が取りまとめられ、教職協働による大学運営の手引書として活用をすることとした。

10　業務の成果と使用した資源との対比

⑴　自己評価

①　教育及び学生支援に関する事項

本法人の主事業である教育において、当法人ではこれまで学部及び大学院の教育体制を充実整

備するため、健康科学部及び大学院健康科学研究科の拡充・改組の取組みを進めてきた。令和7(2025)年度における教育に関する主な状況及び成果は下記のとおりである。

1) 健康科学部の完成年度後の新たな展開

令和4(2022)年度、健康科学部は「課題先進地域の現場で人と地域を創る新見公立大学」として令和元(2019)年度に新たにスタートとした1学部3学科体制の完成年度を迎えた。和7(2025)年度は、完成年度までの4年間における課題を整理し、さらなる特色化を図るため、カリキュラムの再編を行った。国家試験合格及び免許・資格の取得に向けた指導の実施では、各学科とも、チューターと国家試験対策委員会と協働し、学修状況に応じたきめ細やかな支援を行い、良好な成績を収めた。今後は、入学者の多様化に対応できるいっそう柔軟で配慮ある教育体制の構築が期待される。

令和8(2026) 年3月末現在（※印は令和8年5月1日現在）

区　　分	健康保育学科 4期生	看護学科　13期生	地域福祉学科　4期生
学生数／収容定員 ※	217/200（109%）	335/320（105%）	215/200（108%）
令和7年度卒業生	52人	87人	51人
卒業生の国家資格、各種免許状等の取得状況	幼稚園教諭一種 51人 保育士資格　52人 特別支援学校教諭一種　47人 こども発達支援士　47人 進学　0人	看護師合格　85人/86人（98.8%） 保健師合格　19人/20人（95.0%） 養護教諭一種　6人/6人採用合格※ 訪問看護・地域看護コース　4人/4人の就職 進学　10人 （助産学専攻科） 助産師合格　6人/6人（100%）	介護福祉士合格　9人/9人（100%） 社会福祉士合格　39人/46人（84.8%） 福祉専門職として資格を活かした就職　37人/51人（72.5%） うち福祉職の公務員　9人 （県3人、市町村6人） 一般企業　7人 進学　2人

2) 大学院健康科学研究科の拡充・改組

令和5(2023)年度、中山間地域にある公立大学として、全世代型地域包括ケア看護学及び福祉学の探究を目指し、研究科名称を健康科学研究科に変更すると共に、修士課程には新たに地域福祉学専攻を設置し看護学専攻　(博士前期課程) との2専攻に、また新たに看護学専攻(博士後期課程)を設置し、博士課程及び修士課程を備えた大学院への拡充・改組を果たした。令和7(2025)年度は博士後期課程の完成年度を迎えた。令和5(2023)年度から4年間の入学者の受け入れ状況を以下に示す。このように、毎年、入学者を確保している。定常的な入学者確保に向けて、令和7(2025)年度は Web 相談会やセミナーの開催などの取り組みを展開した。今後も積極的な広報活動が期待される。

大学院	地域福祉学専攻	看護学専攻	
入学者数	修士課程(定員4名)	博士前期課程(定員4名)	博士後期課程(定員2名)

令和5(2023)年度	4名	5名	2名
令和6(2024)年度	2名	3名	2名
令和7(2025)年度	3名	2名	2名
令和8(2026)年度	4名	5名	3名

3) バランスのとれた人間教育と地域連携の深化

健康保育学科では、学年進行に応じた段階的な学修・キャリア意識の醸成を図るとともに、入学前から在学中にかけての個別支援を強化した。また、人間力を養う入学前教育として、総合型選抜の合格者を対象に、電話相談を中心とした入学前教育を実施し、入学後の学修支援を円滑にする体制を構築した。看護学科では、学生が地域の特性を踏まえた看護の役割を主体的に考察できる学修環境の整備を図った。地域連携として、地域の看護職や高齢者施設職員を対象に、シミュレーショントレーニングやフィジカルアセスメント（身体評価）研修会を実施し、地域全体の実践力向上を図った。地域福祉学科では、新見市や民間企業との産官学協働による高齢者買い物支援事業を展開し、その効果検証や地域課題に関する意見交換を行った。また、1年次必修の「基礎ゼミナールC」や、副専攻（共生社会推進士）の「共生社会実践演習」において、新見市内の集落（上市・田治部・下熊谷地区など）で学生が地域住民と直接関わり、実践力を身に付けるとともに課題解決に取り組んだ。

4) 能力を高めるキャリア教育の展開

健康保育学科では、キャリア意識の形成を目的として、全体指導および個別指導を組み合わせた指導体制を整備したことにより、学生のキャリア意識を段階的に深化させる成果が得られた。看護学科では、VR を活用したシミュレーション教育を導入し、臨床を想定した安全かつ反復的な学びによって実践力を高めた。これにより臨地実習に対する不安の軽減、基本的看護技術および臨床判断力の向上が図られ、実習の補完・代替としての教育効果を確認した。地域福祉学科では、副専攻カリキュラムを再編し、地域の実践者による授業を通して幅広い知識と技能の修得を図り、実践的教育の充実を進めた。

5) 柔軟で実効性の高い教育組織の構築

令和7年4月に改正学則が施行され、基幹教員や主要授業科目等の運用体制を整えた。これに伴い、第3期中期目標・中期計画期間全体の教育組織および教育環境の総括を行った。「大学が求める教員及び教員組織の編制方針」を策定して人材確保の体制を整え、「内部質保証に関する方針」により教育研究活動の不断の見直しを行う体制を概ね整備した。また、18歳人口が減少する中で、学生確保に向けた活動を加速させるための「入試・広報戦略室」の設置を検討するとともに、専門人材の確保に向けた取組みを行った。

6) 実践的な学修を目指した修学環境の整備

新見駅西サテライトへの発達支援センターと「ひだまりのいえ」の設置、ならびに看護・助産分野における新たな実習先の確保といった修学環境の整備が、実習の多様化と実効性の向上に大きく貢献したことを確認した。また、VR 機器の導入により、実際の臨床現場を想定した看護場面を安全かつ反復的に体験できる環境を整えた。

7) 教育の高水準化のための FD・SD 活動と教学 IR の実質化

外部講師の登用拡大、FD・SD 研修の強化と学習成果の可視化を進め、教学 IR の実質化を図った。3ポリシーの見直し、教学マネジメント体制の整備、FD・SD の推進、学修成果の可視化、外部人材の活用など、組織的な取組を通じて目標を達成したと判断する。

8) 教育活動の評価体制の適正化と全国学生調査での高評価

教学 IR の一環として取り組む学修成果の可視化と関連して、文部科学省の「全国学生調査(第4回試行実施)2025年9月結果公表」において、本学は学生から高い評価を受けた上位大学一覧(ポジティブリスト)の24項目中10項目でランクインする極めて優秀な実績を収めた。

また、教職協働の内部質保証体制の中で IR 部門及び教学マネジメント部会の連携を進め、その成果を2024年度および2025年度教学マネジメント実施報告書にとりまとめた。

② 研究に関する事項

本法人の重要な事業の一つである研究の令和7(2025)年度における主な状況及び成果は下記のとおりである。

1) 地域連携の推進と新たな組織の設置

新見市に「新見市地域共生社会推進本部」が設置されたことを契機に、産官学民の協働によって中山間地域の課題解決に取り組む気運が高まり、本学学長が副本部長に就任した。これに伴い、「新見公立大学地域共生推進機構」の活動が本格化し、摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の開講や、大学発の木のおもちゃ制作を通じた健康保育学科とのブランディングが開始された。

また、新見市、本学全世代型地域包括ケア研究センター、岡山トヨタ自動車株式会社、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金、特定非営利活動法人みんなの集落研究所が連携し、福祉と交通・移動支援を一体的に推進するプロジェクトチーム(NiMP)が発足した。

2) 研究活動の積極的な発信とリポジトリの活用

「年報」において全教員の研究活動の項目を設けて学術論文や外部資金獲得の状況を掲載し、研究成果の一覧化を可能とした。「大学紀要」では原著・論考、研究ノート、報告・調査資料の形で定期的に研究成果を発信し、電子化によって広く公開した。平成26年度から活用している学術リポジトリは、累積閲覧実績数が順調に累進し、令和7年には2,549,769件に達した。さらに、電子化された大学紀要論文への DOI(識別子)登録により永続的なアクセスを確保するとともに、「年報」や「教育研究等の進捗評価」を通じて大学の運営状況・評価データを適切に保存・公表した。

3) 研究環境の充実とインテグリティの確保

教員の業務負担軽減、研究の効率化、研究時間確保を推進し、研究インテグリティ(健全性)の確保のための体制を整備した。全世代型地域包括ケア研究センターにおいて、摂食嚥下障害看護分野の研究を進めるため教員1名を採用し、西日本初となる「摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程」を開設した。第1期生として4名が入学し1年間の教育を終え、令和8年3月に初めての修了生を輩出した。

4) 研究設備の改善と施設改修

第3期中期目標・中期計画を総括する年度として、期間全体の点検と設備の充実を図った。地

域共生推進センター棟への高度シミュレータ(モデル人形)の整備や大学院研究環境の改善、令和6年度に実施した3号館1階・4階の空調改修工事に続き、令和7年度は3号館4階の音楽室、ピアノ練習室、合同講義室の改修工事を行い、教育研究環境を適切に整えた。

5) 質の高い研究の推進と資金獲得活動

「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」に基づき、教員が専門性を生かした質の高い研究と中山間地域の課題解決に積極的に取り組み、学会発表や学術論文の掲載により公表した。科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けては、説明会の開催や個別対応を実施するなど、申請及び採択率の向上に向けた組織的なサポート体制を強化した。

③ 社会貢献に関する事項

社会貢献については、「新見公立大学地域共生推進機構」での活動等、令和7(2025)年度における主な状況及び成果は下記のとおりである。

1) 地域共生推進機構の本格始動とブランディング

活動を本格化させた「新見公立大学地域共生推進機構」を中心に、大学発の木のおもちゃ制作を通じた健康保育学科とのブランディングを本格化させた。また、新見美術館等との協働体制を具体化し、Web を活用した情報発信や対話型イベントの試行を通じて、次年度の本格始動に向けた地域密着型の教育研究基盤の整備を進めた。

2) 福祉と交通が連携した地域課題解決（NiMP）

新見市、全世代型地域包括ケア研究センター、民間企業（岡山トヨタ自動車等）や専門機関（みんなの集落研究所等）が一体となったプロジェクトチーム「NiMP」の活動を通じ、中山間地域における福祉と交通・移動支援を融合した実践的な地域貢献モデルの構築を推進した。

3) 「口から食べる幸せを守る」地域還元の展開

本学の共催で「NPO 法人口から食べる幸せを守る会(KTSM)第13回全国大会」が岡山市で開催され、本学が強みとする多職種連携や地域共生の取り組みを広く発信するとともに、地域の医療・介護従事者や住民への成果還元を一層推進した。

④ その他組織運営等

組織運営等については、大学設置基準及び大学院設置基準の一部改正に伴う学則の改正、第4期中期目標・中期計画の策定・作成を行う組織体制を構築した。令和7(2025)年度における主な組織運営等に関する状況及び成果は下記のとおりである。

1) 学則改正と基幹教員制度の運用開始

大学設置基準等の改正に伴い、令和7年4月に学則改正が施行され、基幹教員や主要授業科目等の新たな運用体制を確立した。これに伴い、第3期中期目標・中期計画期間全体の教育組織・教育環境の総括を教職協働で実施した。

2) 第4期中期目標・中期計画の策定

令和8(2026)年度から始まる6年間の第4期中期目標期間に向けて、評価・将来構想委員会企画評価部会と総務課企画評価室が中核となり、新見市との協議を重ね、令和7年9月に中期目標(案)、12月に中期計画(案)を確定して市に提出した。第4期において求められる「達成状況を判断でき

る指標の付記」に対応するため、令和7年度前期 FD・SD 集会でのミニワークショップ「第4期中期計画の指標を我が事に」などを通じて全学的な意識醸成と策定作業を本格化させた。

⑵ 当中期目標期間における過年度の総合評定の状況

年　度	総　合　評　定
令和2(2020)年度	計画どおり進んでいる。
令和3(2021)年度	計画どおり進んでいる。
令和4(2022)年度	計画どおり進んでいる。
令和5(2023)年度	計画どおり進んでいる。
令和6(2024)年度	計画どおり進んでいる。

11　予算と決算の対比

単位：百万円

	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		令和7(2025)年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	1,386	1,517	1,806	1,554	1,562	1,507	1,612	1,581	1,784	1,741	
運営費交付金収入	882	997	953	956	911	922	989	986	1,055	1,015	
補助金等収入	130	131	130	133	130	134	130	131	130	274	(注1)
学生納付金収入	321	355	387	418	388	413	388	418	403	347	(注1)
その他収入	52	32	335	45	132	36	104	45	194	104	(注2)
支出	1,386	1,478	1,806	1,589	1,562	1,493	1,612	1,599	1,784	1,711	
教育研究経費	165	174	201	243	222	243	210	197	226	223	
人件費	903	800	902	921	962	925	995	1,032	1,120	1,057	
一般管理費	297	479	687	407	338	302	366	344	413	404	
その他支出	20	24	15	16	40	22	40	25	23	25	
収入支出差	0	39	0	△34	0	13	0	△18	0	29	

(注)・予算及び決算の詳細については、各年度の決算報告書を参照のこと。

・学生納付金の内訳は、授業料、入学料及び検定料である。(以下の表において同じ。)

・各計数は、原則として切り捨て表示しているため、合計が一致しないことがあります。

(注1) 修学支援制度の拡充により、授業料収入は減少した一方、制度財源の交付により補助金等収入は増加しました。

(注2) その他収入については、受託事業等や寄附金の受入れが見込みより少なかったことにより、予算額に比して決算額が減少しました。

12　要約した財務諸表

財務状況は、財務諸表が基本的な情報となるが、その他、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の概要や分析結果等に関する説明、財務報告の信頼性を担保する内部統制の整備・運用に関する情報等を次項の「13　財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況」において説明している。

この中に以下の情報を含めている。

- 要約した財務諸表
- 主要な財務データの分析・経年比較
- 内部統制システムの運用状況の概要

13　財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況

⑴　財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

①　貸借対照表（財政状態）

1)　貸借対照表の要約の経年比較（5年）

単位：百万円

区　分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	令和7(2025)年度
資産合計	2,987	2,881	2,779	2,804	2,639
負債合計	1,847	1,707	907	863	683
純資産合計	1,140	1,174	1,871	1,940	1,955

（注）各計数は、原則として切り捨て表示しているため、合計が一致しないことがあります。

2)　令和7(2025)事業年度の状況に関する分析

単位：百万円

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金等	382
土地	394	その他の固定負債	8
減損損失累計額	0		
建物	1,996	流動負債	
減価償却累計額等	△ 576	未払金	125
構築物	36	一年以内返済予定長期借入金	130
減価償却累計額等	△ 22	その他の流動負債	36
その他の有形固定資産	808	負債合計	683
減価償却累計額等	△ 344	**純資産の部**	金 額
その他の固定資産	8	資本金	
		新見市出資金	872
流動資産		資本剰余金	310
現金及び預金	319	利益剰余金	772
その他の流動資産	16		
		純資産合計	1,955
資産合計	2,639	負債純資産合計	2,639

（注）各計数は、原則として切り捨て表示しているため、合計が一致しないことがあります。

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は、前年度比165百万円（6%）（以下、前年度比）減の2,639百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却の進行により建物の減価償却累計額が59百万円（11%）増の△576百万円、その他の有形固定資産の減価償却累計額が59百万円（21%）減の△344百万円

となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和7年度末現在の負債合計は、前年度比180百万円（21%）減の683百万円となっている。

主な減少要因としては、施設協働管理資産等取得資金借入金の償還により、長期借入金等が131百万円（26%）減の382百万円となったこと、未払金が36百万円（22%）減の125百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和7年度末現在の純資産合計は、前年度比14百万円（1%）増の1,955百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得により資本剰余金が86百万円（38%）増の310百万円となったことが挙げられる。

② 損益計算書（運営状況）

1) 損益計算書の要約の経年比較（5年）

単位：百万円

区　　分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常費用	1,194	1,391	1,373	1,458	1,616
経常収益	1,233	1,336	1,371	1,441	1,545
当期総損益	41	△37	609	2	2

（注）臨時利益、臨時損失は省略しています。また各計数は、原則として切り捨て表示しているため、合計が一致しないことがあります。

2) 令和7(2025)事業年度の状況に関する分析

単位：百万円

	金　　額
経常費用(A)	1,616
業務費	
教育経費	177
研究経費	33
教育研究支援経費	10
人件費	1,057
その他	18
一般管理費	319
財務費用	0
雑損	0
経常収益(B)	1,545
運営費交付金収益	884
学生納付金収益	347
その他の収益	312

臨時損失(C)	0
当期純損失（D=B-A-C）	△71
目的積立金取崩額(E)	74
当期総利益(F=D+E)	2

（注）各計数は、原則として切り捨て表示しているため、合計が一致しないことがあります。

（経常費用）

令和7年度の経常費用は、前年度比158百万円（11%）増の1,616百万円となっている。

主な増加要因としては、認定看護師教育課程開講や看護学科 VR 教材整備等により研究経費が3百万円（11%）増の33百万円、3号館4階改修工事等により一般管理費が115百万円（56%）増の319百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和7年度の経常収益は、前年度比104百万円（7%）増の1,545百万円となっている。

主な増加要因としては、修学支援制度の拡充により、その他の収益の補助金等収益が143百万円（108%）増の274百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

教育研究向上・組織運営改善のための経費として、目的積立金取崩に74百万円を計上した結果、令和7年度の当期総利益は、前年度と同水準の2百万円となっている。

③ キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

1) キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

単位：百万円

区　　分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	令和7(2025)年度
業務活動による キャッシュ・フロー	237	330	257	170	135
投資活動による キャッシュ・フロー	△521	△85	△264	△63	△88
財務活動による キャッシュ・フロー	373	△145	△148	△147	△137
資金期末残高	428	527	372	331	319

2) 令和7(2025)事業年度の状況に関する分析

単位：百万円

	金　　額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	135
人件費支出	△1,124
人件費を除く教育研究支出	△166

その他の業務支出	△206
運営費交付金収入	1,015
学生納付金収入	324
その他の業務収入	293
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△88
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△137
Ⅳ　資金増加額（又は減少額）(D=A+B+C)	△91
Ⅴ　資金期首残高(E)	411
Ⅵ　資金期末残高(G=D+E)	319

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比103百万円（43%）減の135百万円となっている。

主な減少要因としては、人件費支出が、122百万円（12%）増の△1,124百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比71百万円（418%）増の△88百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が71百万円(408%)増の△89百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比5百万円（4%）減の△137百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務等の返済による支出が4百万円(38%)減の△6百万円となったことが挙げられる。

14　内部統制の運用に関する情報

業務方法書に定めた内部統制に関する事項は、内部統制を担う評価・将来構想委員会が統括しており、その運用状況は以下のとおりである。

①　リスク評価及び対応に関する事項

本学の中核的な委員会と位置づけている評価・将来構想委員会には学内外の種々の情報が提供されており、リスク評価及び対応に関する業務を統括する組織の役割も担っている。

②　緊急時における業務の継続計画

火災、震災その他の災害の予防及び人命の安全並びに災害の防止を図ることを目的とする消防計画を策定し、建物等の検査、防災設備等の点検、防災教育等を実施するほか、火災・震災については通報、消火及び避難誘導を連携して行う「総合訓練」を実施している。

③　施設管理

施設管理規程を制定し、施設使用に伴う事故を防止し、施設の良好な維持保全に努めている。

④　契約等に関する事項・研究費の適正経理

契約事務に関しては「契約事務取扱規程」を、競争的資金に関しては「競争的資金等の適正な管理運営に係る指針」及び「競争的資金等の適正な管理運営基準」を、公的研究費に関しては「研究費等の不正使用防止等に関する規程」、「公的研究費等に関する不正防止計画」及び「研究活動に係る不正行為への対応に関する規程」を制定し、それぞれ、法令遵守、監督体制、不正使用を防止、適正かつ効率的な運用、不正行為が生じた場合の対応等を規定している。

⑤　情報の適切な管理に関する事項

情報セキュリティの確保、その他情報漏えいの防止に係る取組を推進するため、「個人情報保護規程」、「個人情報保護取扱規程」及び「特定個人情報取扱規則」を整備し、個人情報を適切に管理するために必要とされる取組を着実に実施するとともに、その取組について定期的に点検を行っている。

⑥　文書管理・情報公開

法人の意思決定に係る文書が適切に管理されることを担保するため、文書の適切な保存管理及び文書情報公開に関する規程として「文書管理規程」、「情報公開規程」を制定している。

⑦　情報システムの整備及びリスク対策

所有する情報について、閲覧権限を整理するとともに、閲覧権限を有する者が、効率的に情報を検索できるよう、体系的な情報の保存及びそれを可能とする情報システムの整備をしている。

⑧　利益相反

教育研究、社会連携を推進する中で、これにより生じる可能性のある利益相反を防止するため、「利益相反マネジメント規程」を制定している。

⑨　監事及び監事監査に関する事項

監事監査の監査対象、監査の種類・方法・時期、監査計画等について規定する「監事監査規程」を制定している。

⑩　内部監査に関する事項

法人の業務運営及び会計経理の適正を期することを目的に、監査の種類、方法及び時期等を定めた「内部監査規程」を制定している。

15　法人の基本情報

⑴　沿革

・ 昭和 55(1980)年 4 月 阿新広域事務組合立新見女子短期大学を開学し、看護学科及び幼児教育学科を設置 （阿新広域事務組合：旧新見市、阿哲郡大佐町・神郷町・哲多町・哲西町の 1 市 4 町で構成）
・ 平成 8(1996)年 4 月　新見女子短期大学に地域福祉学科を設置
・ 平成 11(1999)年 4 月 新見公立短期大学に名称変更
　　看護学科及び幼児教育学科男女共学化
・ 平成 12(2000)年 4 月 地域福祉学科男女共学化
・ 平成 16(2004)年 4 月 新見公立短期大学に地域看護学専攻科を設置
・ 平成 17(2005)年 3 月 新見市立新見公立短期大学に名称変更（市町合併に伴う変更）
・ 平成 20(2008)年 4 月 公立大学法人新見公立短期大学に名称変更（公立大学法人化）
・ 平成 22(2010)年 4 月 公立大学法人新見公立大学を開学し、看護学部看護学科を設置
・ 平成 24(2012)年 3 月 新見公立短期大学看護学科を廃止
・ 平成 26(2014)年 4 月 新見公立大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を設置
・ 平成 27(2015)年 4 月 新見公立大学に助産学専攻科を設置
・ 平成 29(2017)年 4 月 看護学部を健康科学部に名称変更
・ 平成 31(2019)年 4 月 健康科学部に健康保育学科及び地域福祉学科を設置
・ 令和　2(2020)年 3 月 新見公立短期大学廃止
・ 令和　5(2023)年 4 月 大学院看護学研究科を大学院健康科学研究科に名称変更し、新たに看護学専攻（博士後期課程）及び地域福祉学専攻（修士課程）を設置、また、看護学専攻（修士課程）を博士前期課程に改組
・ 令和　7(2025)年 4 月 摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程（B 課程）を開設

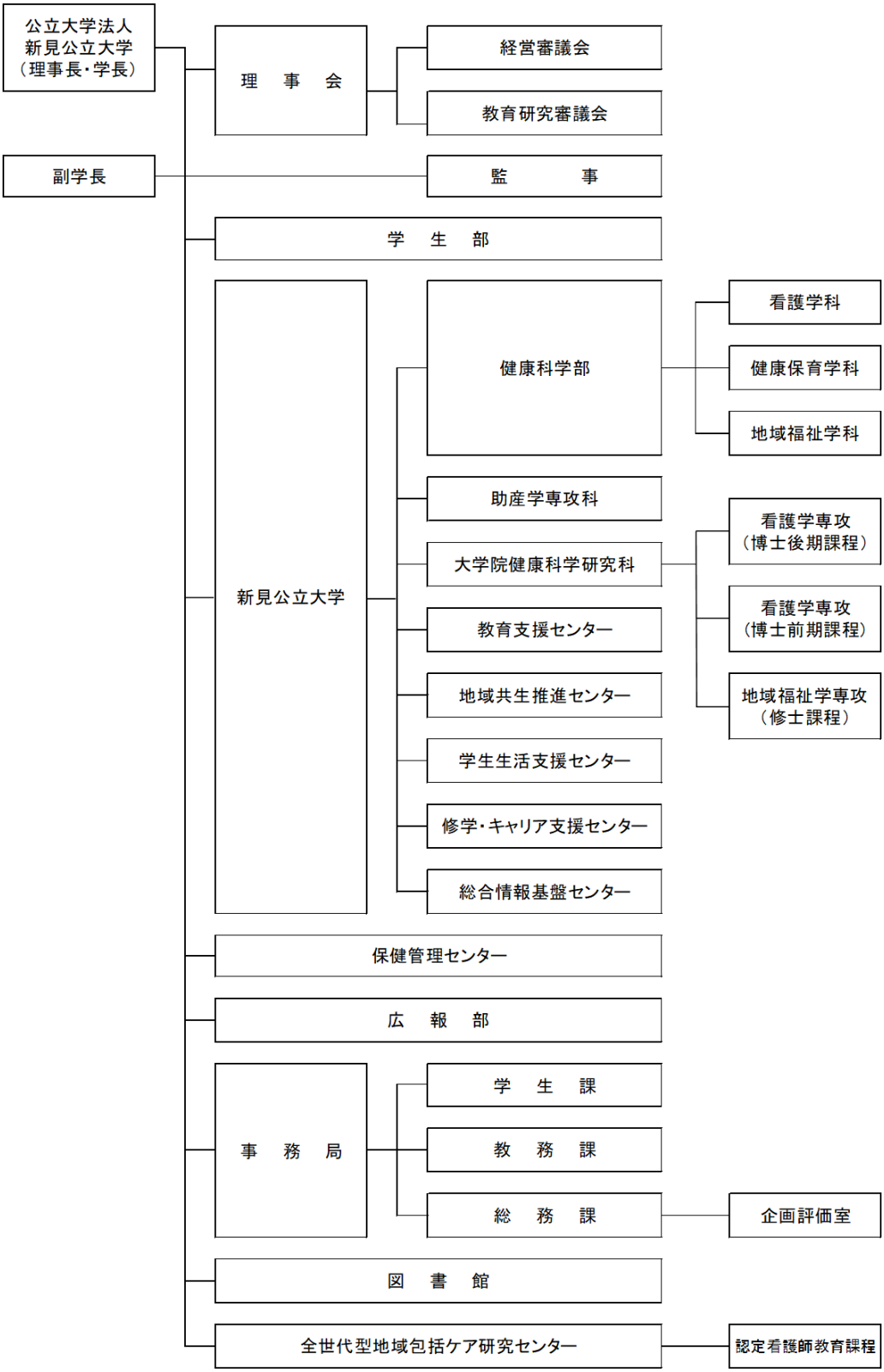
⑵　設立根拠法

地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）

⑶　法人設立団体

岡山県新見市

⑷　組織図（令和７(2025)年度）



⑸　事務所（従たる事務所を含む）所在地

〒718-8585　　岡山県新見市西方1263番地2

⑹ 学生の情報（令和7(2025)年5月1日現在）

総学生数　799人

学　部：健康科学部　773人

健康保育学科　216人

看護学科　342人

地域福祉学科　215人

大学院：健康科学研究科　20人

看護学専攻（博士前期課程）　7人

看護学専攻（博士後期課程）　6人

地域福祉学専攻（修士課程）　7人

助産学専攻科　6人

⑺ 主要な財務データの経年比較

「11 予算と決算の対比」並びに「13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況」中の「貸借対照表の要約の経年比較（5年)」、「損益計算書の要約の経年比較（5年)」及び「キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年)」に経年比較を記載している。

⑻ 令和8(2026)年度に係る予算、収支計画及び資金計画

単位：千円

	金　　額
収　入	1,751,161
運営費交付金収入	1,153,559
補助金等収入	130,663
学生納付金収入	299,738
その他収入	2,301
受託研究等収入及び寄附金収入	23,605
積立金取崩	120,000
支　出	1,751,161
業務費	1,361,806
一般管理費	218,688
長期借入金償還金	130,667
受託研究等経費及び寄附金事業費等	23,605
収入－支出	0

・一般管理費のうち、62,500千円は3号館改修工事によるものである。

・一般管理費のうち、4,200千円は学校施設点検業務によるものである。

参考情報

1　要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人新見公立大学が長期にわたって使用する有形の 固定資産
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著 しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の 価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額 を減少させた累計額
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び 一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当
長期借入金等	事業資金の調達のため公立大学法人新見公立大学が借り入れた長期借入金、PFI 債 務、長期リース債務等が該当
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上する もの。退職給付引当金等が該当
運営費交付金債務	新見市から交付された運営費交付金の未使用相当額
出資金	新見市からの出資相当額
資本剰余金	新見市から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額
利益剰余金	公立大学法人新見公立大学の業務に関連して発生した剰余金の累計額
繰越欠損金	公立大学法人新見公立大学の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

業務費	公立大学法人新見公立大学の業務に要した経費
教育経費	公立大学法人新見公立大学の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
研究経費	公立大学法人新見公立大学の業務として行われる研究に要した経費
教育研究支援経費	附属図書館、総合情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費	公立大学法人新見公立大学の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
一般管理費	公立大学法人新見公立大学の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、 特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人新見公立大学の通常の業務の実施に係る資金の収支状況
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額

2　その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成し、ホームページに公表している。

大学案内

新見公立大学年報

新見公立大学紀要

以 上